

広島県告示第百八十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十年二月二十八日

広島県知事 藤田雄山

区域の名称		土砂災害警戒区域		区域の名称		土砂災害特別警戒区域	
区域の名称		土砂災害警戒区域		区域の名称		土砂災害特別警戒区域	
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	崩壊 急傾斜地の とおり
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 六)地区
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 五)地区
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 四)地区
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 三)地区
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 二)地区
鏡前(八五八六一) 一〇)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 九)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 八)地区	崩壊 急傾斜地の とおり	鏡前(八五八六一) 七)地区	鏡前(八五八六一) 一)地区

中尾川(七三二八 隣t)地区	中尾川(七三二八 隣u)地区	中尾川(七三二八 隣v)地区	中尾川(七三二八 隣w)地区	中尾川(七三一八隣 t)地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり
中尾川(七三二八 隣v)地区	中尾川(七三二八 隣w)地区	中尾川(七三一八 隣v)地区	中尾川(七三一八 隣w)地区	中尾川(七三一八隣 t)地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり	次の図の とおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備局砂防室及び広島県東広島地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。